

公益財団法人さんりく基金
第1回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年6月6日(月) 午後1時30分から午後2時40分
(2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁8階8-E会議室

2 役員の現在数 理事7名 監事2名

3 出席者

(1) 役員

代表理事	宮舘 壽喜	業務執行理事	佐々木 和延
理事	植田 眞弘	理事	緒方 武比古
理事	望月 正彦	理事	杉本 功陽

(2) 監事

監事	平賀 富比古	監事	向井田 敏宏
----	--------	----	--------

(3) 事務局

事務局次長	伊藤 仁		
事務局員	高橋 孝政	事務局員	小野 善明
研究員	高山 弘二	事務局員	伊藤 麻衣子

4 欠席者

理事 前田 明

5 議事の経過

午後1時30分開会した。

佐々木業務執行理事から、理事現在数7名中、本人出席6名により、定款第37条に定める定足数の3分の2以上の出席を満たしているとの報告があった。また、監事には理事会運営規則第13条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっており出席いただいているとの説明があった。続いて、宮舘代表理事より、あいさつがあった。

続いて、定款39条第2項により、議事録署名人は平賀監事、向井田監事の両監事が選任された

以降の進行は、定款第36条の規定により、代表理事が行うこととなった。

報告①「理事の退任について」

報告②「職務執行の状況について」

議長は、報告①、②について報告を求め、佐々木業務執行理事が報告した。

議長が、報告①、②について質問、意見を求めたが特に発言は無く、直ちに議案の審

議に入った。

第 1 号議案「平成 22 年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第 2 号議案「平成 22 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は、第 1 号議案及び第 2 号議案について、関連があるとして、事務局に一括して説明を求め、伊藤事務局次長が説明した。

引き続き、監査結果について平賀監事が報告した。

議長が、第 1 号議案及び第 2 号議案について一括して質問、意見を求めた。

望月理事

・財務諸表に対する注記をみると、第 117 回日本道路高速道路保有・債務返済機構債の評価がかなり下がっているが問題ないのか。

伊藤事務局員

・当基金では、満期保有を目的として債券を購入しており、現在は評価が下がっているが、満期償還時には元本が保障されるもの。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案及び第 2 号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり承認した。

第 3 号議案「平成 23 年度事業計画の変更および収支予算（補正第 1 号）の承認について」

議長は第 3 号議案について事務局に説明を求め、伊藤事務局次長が説明した。

議長が、第 3 号議案について質問、意見を求めた。

植田理事

・被災地復興支援助成事業「被災地元気回復事業」のイメージがあまり浮かんでこない。例えば、グルージャの選手が被災地の子ども達を対象にサッカー教室を行ったりしているが、そのようなことに助成するものか。

伊藤事務局次長

・そういったイベントも想定している。各種協議会、町内会やサークル団体等が被災地の復興や元気回復につながるソフト事業です。

望月理事

・市町村で復興状況に差があるのならば、市町村ごとに使用できなかった予算を次年度の予算に繰り越せるようにしてはどうか。

伊藤事務局次長

・それが出来るように、市町村ごとに予算限度額を設けたもの。年度中に予算枠に達しない場合は、翌年度に繰り越すこととしている。

杉本理事

・この事業は3年間継続して行う予定なのか。

伊藤事務局長

・当面はその予定であるが、状況を見ながら考えていきたい。商工会議所等をいろいろまわったが、阪神淡路大震災のときに1年目2年目は被災需要ということである程度事業者も回るけれど、3年目になると倒産するところが出てくるといような事例もあるようなので、状況を見ながら柔軟に出来ればと考えている。

杉本理事

・被災事業者業務再開の雇用で、5人以下50万円、5人超え100万円というのは同じ事業者にも2年目、3年目も継続して行うのか。

伊藤事務局次長

・基本的には立ち上がりというところである。これについては当初3/4助成を考えていたが、商工会議所の方から、それでは支援件数が少なくなってしまうため助成率、助成額を下げて出来るだけ広くやって欲しいとの要望があり、このような小額にさせていただいた。既に支援を受けているところは除いて、出来るだけ隙間のところを埋めていければと考えている。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり承認した。

第4号議案「平成23年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について」

議長は第4号議案について説明を求め、佐々木業務執行理事が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言は無く、第4号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午後2時40分に閉会を宣言した。